

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 22日

福島県知事

（市長） 内堀 雅雄 殿



提出者 〒 969-3431

住 所 福島県会津若松市河東町東長原字長谷地111

氏 名 中央化成品株式会社 会津工場
工場長 斎藤 智幸

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0242-75-3188

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中央化成品株式会社 会津工場									
事業場の所在地	福島県会津若松市河東町東長原字長谷地111									
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日									
当該事業場において現に行っている事業に関する事項										
① 事業の種類	中分類 16 化学工業 小分類 163 有機化学工業製品製造業									
② 事業の規模	製造品出荷額等 99261万円(令和6年度実績)									
③ 従業員数	52名(会津工場：令和7年3月31日現在)									
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">製造工場</td> <td>廃アルミ 廃プラスチック がれき 汚泥 廃ガラス</td> <td>→ 中間処理委託(焼却)</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>→ 中間処理委託(破碎)</td> </tr> <tr> <td>くず鉄 管理型混合廃棄物</td> <td>→ 中間処理委託(破碎選別)</td> </tr> </table>			製造工場	廃アルミ 廃プラスチック がれき 汚泥 廃ガラス	→ 中間処理委託(焼却)	木くず	→ 中間処理委託(破碎)	くず鉄 管理型混合廃棄物	→ 中間処理委託(破碎選別)
製造工場	廃アルミ 廃プラスチック がれき 汚泥 廃ガラス	→ 中間処理委託(焼却)								
	木くず	→ 中間処理委託(破碎)								
	くず鉄 管理型混合廃棄物	→ 中間処理委託(破碎選別)								

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理総括責任者(工場長)

製造課(産業廃棄物発生課)

業務課(産業廃棄物処理担当課)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥	廃ガラス	木くず	くず鉄
	排出量	981 t	17.4 t	14 t	0.3 t	8.5 t	0.6 t
	(これまでに実施した取組) 生産工程の見直しによる廃棄物の再利用及び有価物との選別等						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥	廃ガラス	木くず	くず鉄
	排出量	883 t	16.0 t	13 t	0.27 t	8 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 生産工程の見直しによる廃棄物の再利用及び有価物との選別等						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生産工程の見直しによる廃水の削減及び過剰梱包材(ﾌﾗ)等の再利用、生産品目変更時等にできる有価鉄材の選別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生産工程の見直しによる廃水の削減及び過剰梱包材(ﾌﾗ)等の再利用、生産品目変更時等にできる有価鉄材の選別の周知徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥	廃ガラス	木くず	くず鉄
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥	廃ガラス	木くず	くず鉄
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥	廃ガラス	木くず	くず鉄
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥	廃ガラス	木くず	くず鉄
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥	廃ガラス	木くず	くず鉄
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥	廃ガラス	木くず	くず鉄
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

(第5面)

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	汚泥	廃ガラス	木くず	くず鉄
	全処理委託量	883 t	16.0 t	13 t	0.27 t	8 t	0.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	883 t	16.0 t	13 t	0.27 t	0 t	0.5 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	8 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)						
	[廃アルカリ] 生産工程以外の廃水の発生原因を見直して管理下で 通常放流できるような管理体制の確立。						
	[廃プラスチック] 廃棄ドラムに付着している有機物を洗浄する他に 過剰梱包材の再利用等、廃棄物の削減を実施						
※事務処理欄		[木くず] 再利用できるを積極的に再利用して廃棄物の削減を実施 [くず鉄] 金属付きの廃棄物を分解・選別及び再利用できる部材を 積極的に再利用して廃棄物の削減を実施					

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理総括責任者(工場長)

製造課(産業廃棄物発生課)

業務課(産業廃棄物処理担当課)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき	管理型混合廃棄物
	排出量	0.3 t	7 t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の再利用及び有価物との選別等		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	管理型混合廃棄物
	排出量	0.27 t	6 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の再利用及び有価物との選別等		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 過剰梱包材(ﾌﾟﾗ)等の再利用、生産品目変更時等にでる有価鉄材の選別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 過剰梱包材(ﾌﾟﾗ)等の再利用、生産品目変更時等にでる有価鉄材の選別の周知徹底

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき	管理型混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	管理型混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき	管理型混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	管理型混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき	管理型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	管理型混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき	管理型混合廃棄物
	全処理委託量	0.3 t	7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	廃棄物の再利用及び有価物との選別等		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	管理型混合廃棄物
	全処理委託量	0.27 t	6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.27 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	廃棄物の再利用及び有価物との選別等		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。